



千葉開府 900年

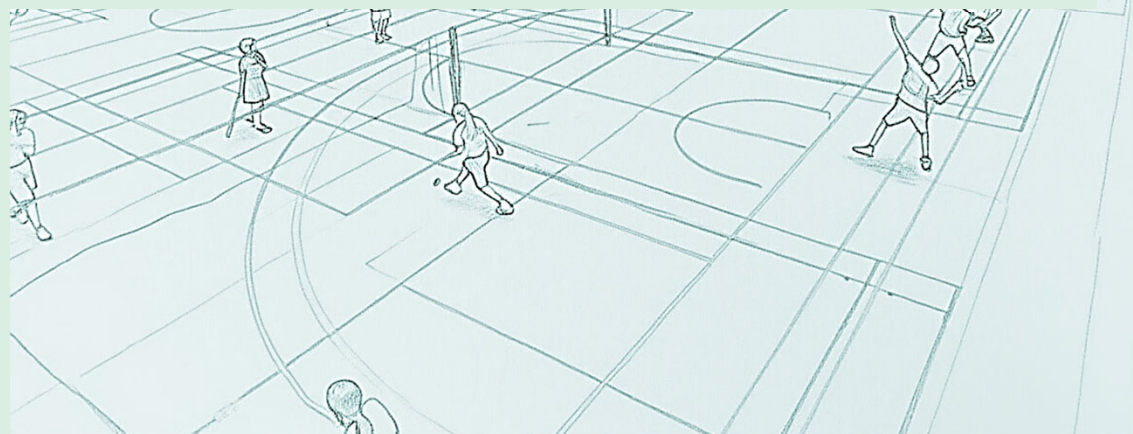
千の葉に 時を刻んで 900年

第88回九都県市首脳会議資料

学校部活動の地域展開等の推進に係る 支援について

千葉市提案

令和7年10月31日(金)

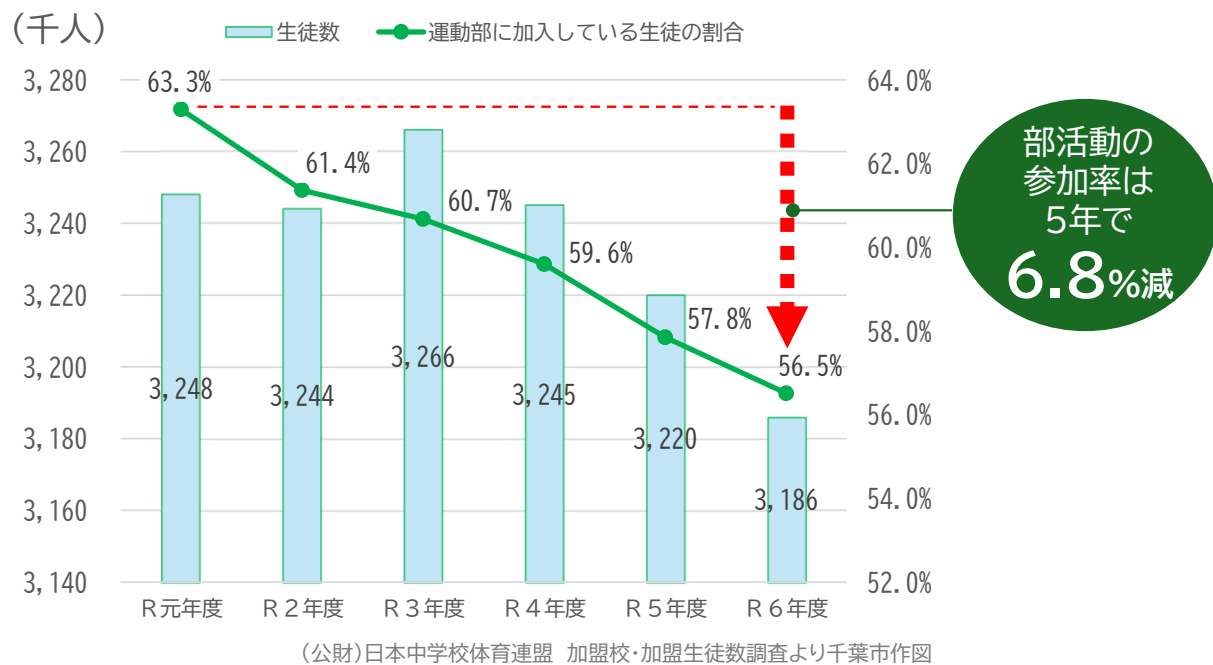




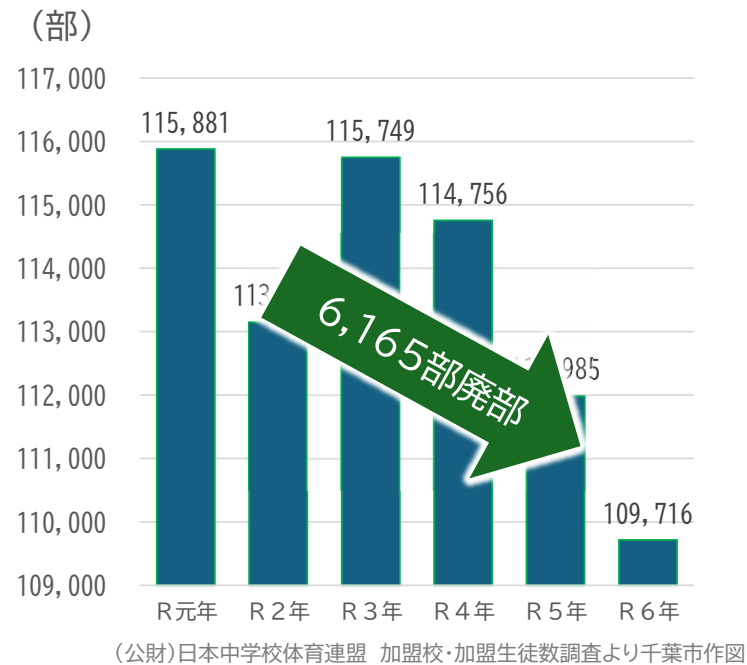
学校部活動の地域展開等の必要性

少子化が進む中でも、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保が求められる。

生徒数及び運動部活に参加している生徒の割合



全国運動部活動数



全国的な部員数・部活動数の減少



学校部活動の地域展開等に係る国の取組と進捗

国においては、地域展開等の取組を推進するため、実証事業の実施、部活動指導員の配置、相談窓口の設置等に取り組んでいるが、より一層の推進を図るためには、更なる支援が求められる。

国の検討状況

平成29年度

- 部活動指導員の制度化
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

平成30年度

- 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

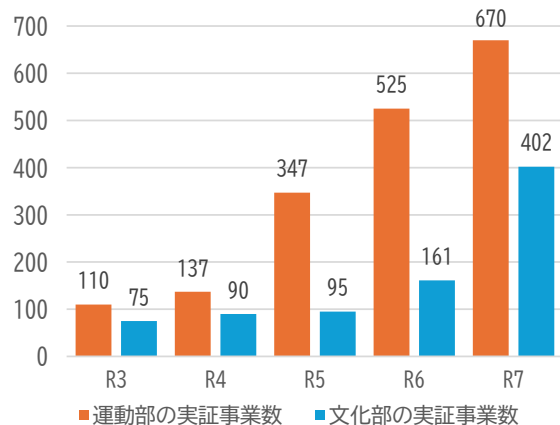
令和4年

- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

令和7年

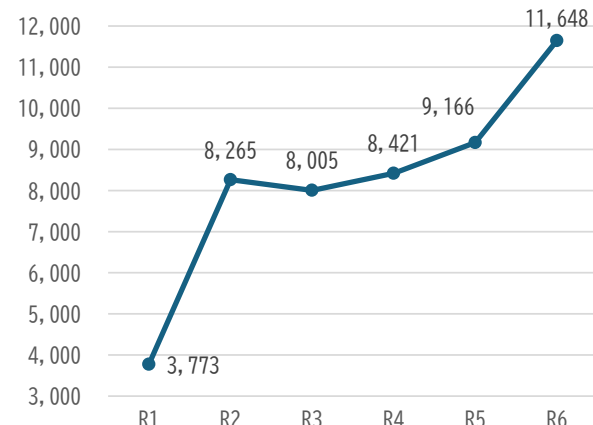
- 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめ

実証事業の実施状況



スポーツ庁・文化庁HP掲載資料を基に千葉市作成

部活動指導員の配置状況



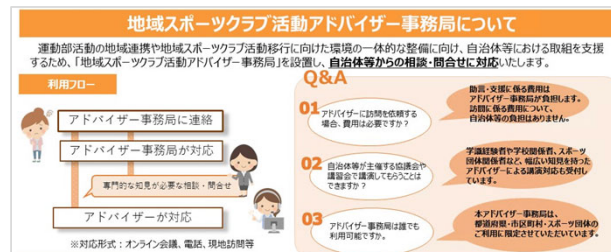
(公財)日本中学校体育連盟HP掲載資料を基に千葉市作成

各自治体への支援に関する取組状況

○産官学連携フォーラムの開催 (R7年8月)



○相談窓口 (アドバイザー事務局) の設置





学校部活動の改革の方向性と取組期間

改革実行期間として令和8年度から13年度までを示しているが、取り巻く課題の解決に関するマイルストーンの提示がされていないなど、各自治体が地域展開等を推進する上で懸念がある。



諸課題への対応や財政支援の在り方を現実的かつ持続可能な内容にて早期に示すことが必要

対応が必要な主な課題

地域クラブの運用負荷

事務負担・財政負担の懸念

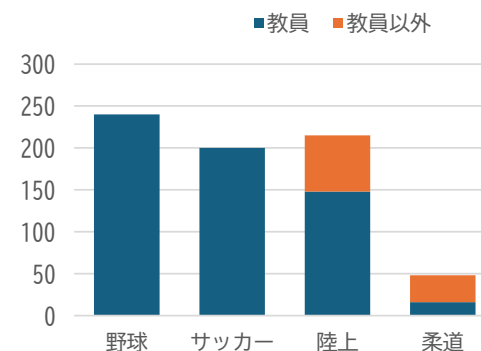
- 指導者の育成・研修
- 地域クラブ活動の認定
- 地域クラブ活動の支援・指導助言
- 相談窓口の設置
- 経済的困窮世帯への支援
- 学校との連携

大会のあり方

- 総合体育大会・新人戦の運営は教員に依存
- 長期間にわたる大会運営は、地域の力では代替えが困難

開催は平日も含む10日間

総合体育大会の運営者属性



数値はR7年度千葉市事例

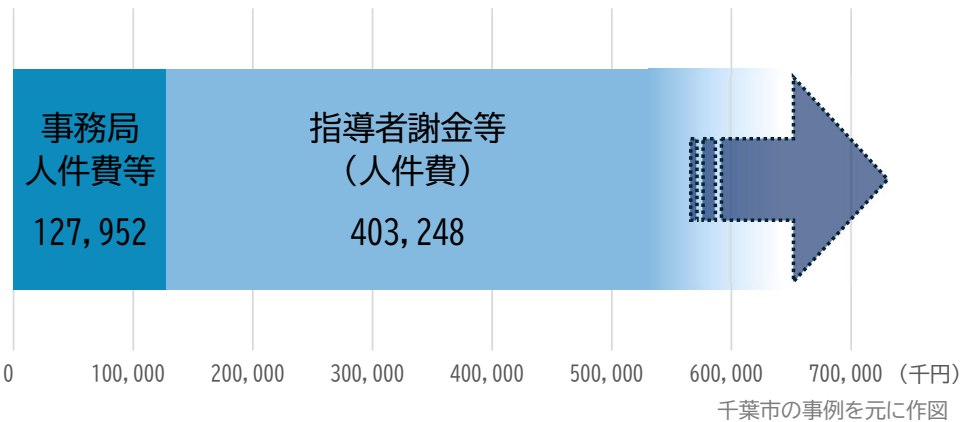


地域クラブ活動への転換について

指導者に対する適正な報酬が必要である一方で、生徒の参加機会を確保するため可能な限り低廉な会費を維持する必要があり、今後自治体の負担増が懸念される。

運用経費

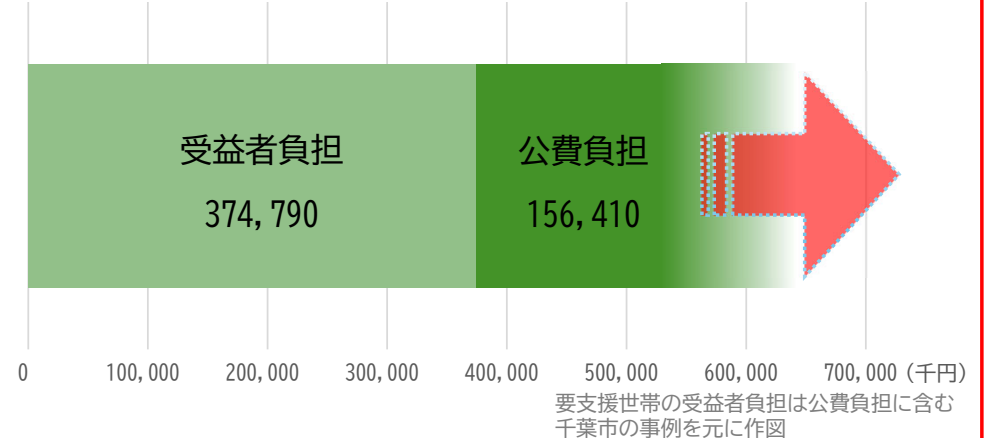
運営地域クラブ数：457 活動回数：月4回



全国で地域展開等が進展することにより
特に首都圏では指導者不足に起因する
指導者に対する報酬の高騰が懸念

費用負担

受益者負担月額：3,000円



受益者負担への転嫁が難しい
場合、公費負担が増加

安定的・継続的な活動環境の維持のためにも、十分な財政支援が必要

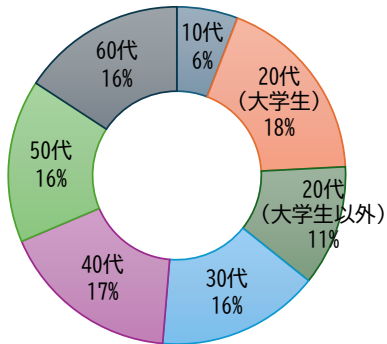


人材の掘り起こしについて

意欲ある勤労世代の活躍がしやすい環境を構築し、継続的な指導者確保を図るため、民間事業者等が地域クラブ活動に関与するインセンティブ制度の創設等、実効性のある支援策が求められる。

勤労世代の人材の掘り起こしの課題

人材バンク登録者内訳



千葉市の事例を元に作図

意欲あるすべての勤労世代が活躍できることが指導者確保に有効

勤労世代が活躍するための環境が整っておらず意欲のある者が常に活動できているとは言えない

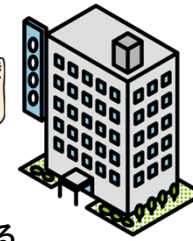
- 副業が禁止されている
- 副業の手続きが煩瑣
- 報酬を受け取る活動ができない

インセンティブ制度の創設



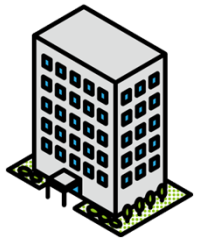
地域クラブ

環境整備
指導に意欲のある
社員の派遣



企業

インセンティブ



国

自治体のメリット

- 潜在的な指導者の掘り起こしができる
- 多様なバックグラウンドを持つ指導者と触れ合うことで、生徒の成長が期待できる

企業のメリット

- 企業の社会貢献活動の機会として活用できる
- 人材育成の機会として活用できる
- 従業員の多様な働き方や生き方に資する

人材の掘り起こしのため、民間事業者等に対するインセンティブが必要



部活動指導員の配置について

顧問の代替えとして生徒が安全安心に活動できるよう部活動指導員の確保を行うにあたって、量の確保と質の向上に対する実態に即した財政支援が求められる。

部活動指導員に係る補助制度の課題

補助対象期間

○同一校同一部活への配置年限の上限があり恒久的な対応が困難

補助単価

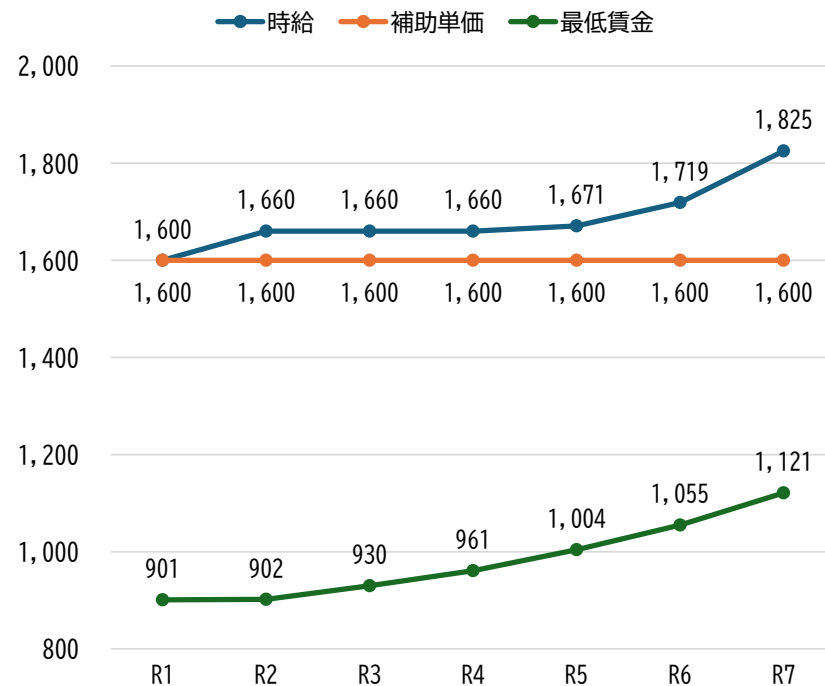
○報酬における1時間当たりの補助単価が全国一律で1,600円が上限

補助対象経費

○質の高い指導者を育成するための研修費用などが補助対象外

○部活動指導の業務を民間事業者に委託した場合の費用が補助対象外

部活動指導員の賃金



・時給は千葉市部活動指導員の場合
・千葉市作図

実態に即した
財政支援拡充
が必要



- ① 学校部活動の地域展開等により国が目指す子供たちの活動機会のあり方と、そこに至るまでの改革実行期間における進め方について、現実的で持続可能なものとなるよう検討し、早期に詳細かつ明確に示すこと。その際、解決が必要な諸課題への対応や、国による支援体制についても、同様に明示すること。
- ② 地域クラブ活動への転換について、今後全国的な進展に伴い、担い手不足等により、運用経費が高騰し、自治体の負担が過大になると懸念されることから、安定的・継続的に取組が進められるよう、十分な財政措置を行うこと。
- ③ 学校部活動の地域展開等の担い手となる人材の確保につながるよう、従業員の柔軟な働き方や副業制度の整備等を行う協力民間事業者等へのインセンティブ制度の創設等、実効性のある支援策に取り組むこと。
- ④ 部活動指導員の配置について、補助単価の引上げ、補助対象期間の拡大、民間事業者への委託費を補助対象経費に含める等、財政支援を拡充すること。